

学校の区分と学校間連携の概要と相違点

	普通教育を行う 小・中学校	小中連携教育を実施する学校		佐渡市学校間連携プラン（案）		
		義務教育学校	小中連携校	分散型小中一貫教育方式	小学校拠点校方式	中学校拠点校方式
概要	<p>○現行の教育制度</p> <p>○小学校及び中学校は義務教育を行うものとして市町村が設置。児童生徒は、6年間の小学校教育、その後の3年間の中学校教育により9年間の義務教育を修了する。</p>	<p>○小学校及び中学校を廃止して義務教育の9年間、小中一貫教育を実施することを目的とする学校（平成28年度より制度化）</p> <p>○一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、初等教育と中等教育の一部の合計9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校</p> <p>○学校間の接続を円滑に行うため、副校長又は教頭の一人加算あり。</p> <p>●通常の教育課程との違いを分かりやすく説明する必要がある。</p> <p>●義務教育学校の制度化の目的は、小中一貫教育の円滑な実施であり学校統合の促進を目的とするものではない。</p> <p>※義務教育学校の例 ・三条市立「大崎学園」</p>	<p>○小・中学校がそれぞれ別の学校であるという前提の下、教育目標やカリキュラムの共通部分について協働する学校</p> <p>○それぞれの学校に校長が配置（兼務有）。児童生徒数及び学級により教頭や養護教諭、事務職員の配置がない場合がある。</p> <p>○小・中学校がそれぞれの課題解決のために連携して教育活動を行い、児童生徒、教員の交流や合同の活動を通して、小学校からの円滑な接続を目指す。</p> <p>※小中連携校の例 ・湯沢町立「湯沢学園」・十日町立「まつのやま学園」 ・粟島浦村立「粟島浦小中学校」 ・佐渡市立「松ヶ崎小中学校」「内海府小中学校」「前浜小中学校」「高千小中学校」</p>	<p>○地理的に分散した小・中学校が、人的・物的に連携。</p> <p>○地理的条件等で統合が困難な場合、学校間連携により分散型小中一貫教育に取組み、教育の質の確保に取り組む。</p> <p>※学校間連携の取組例 ○「分散型小中一貫教育（チェーンスクール）」徳島県阿南市の取組＝小規模校を維持しつつ、複数の小規模校で、各学校の人的・物資資源を相互に活用しながら多様な学びを保障 ○「チェーンスクール」＝イギリスでの学校間連携システム。複数の学校を一元管理することで各校が保有する資源を共有し、指導改善を促進して教育の質を確保し、教育課程の編成や教員の配置などを行う仕組み。過疎地域における小規模校の効果的な経営改善を促進し子どもの教育機会を保障。 ○小学校拠点校方式として一部の専科教員が指導に当たる。 ○状況によっては分校として開設（新潟県内の分校1校のみ＝現在休校中）</p>	<p>○地理的条件等で統合が困難な場合、学校を存続し正規教員が複数校を兼務することにより、教員の免外指導や非常勤講師による指導の解消を図る。現在一部教科で3校兼務実施有。</p>	
施設形態	独立校舎型	施設一体型及び校舎分散型		○校舎分散型		
学年の区切り	○6-3制（従来型）	○6-3制（義務教育の修業年限は9か年とし、小学校段階の6年を前期、中学校段階を3年の後期に区分） ○その他、柔軟な「4-3-2制」「4-5制」も可能		○6-3制（従来型）		
メリット	<p>○小学校が6年制であることによって、高学年が低学年の面倒を見ることができリーダーシップが身につく。</p> <p>○小学校の場合、専科の教員を配置しているところもあるが、基本的に全教科を教える。中学校教員は、特定の教科の教員免許状をもとに教科指導を実施。</p> <p>○小規模校の場合、一人一人に目が行き届き、個に応じた指導が可能。</p>	<p>○小中一貫した9か年の学びを通して子どもを育てることができる。</p> <p>○小中が連携して学習や活動に取り組むことにより、お互いの学校生活を身近なものとして感じることができる（小学生と中学生の効果的な交流ができる）。</p> <p>○「6-3制」の区切りにとらわれず、発達段階に応じた指導で、中学校進学時の不登校やいじめ、「中1ギャップ」を回避することができる。</p> <p>○教員の専門性を生かし、小中学校教員が相互に出前授業（乗り入れ授業）が可能。</p> <p>○小中学校教員の兼務により、学年をまたいだ交流授業や協力授業が可能。</p>	<p>○小規模校のよさをそのまま活用し、一人一人の学習状況に応じた細やか指導をすることが可能。</p> <p>○9か年を通して児童生徒を育てるという教職員の意識改革が期待できる。</p> <p>○中学校進学時に不登校やいじめが増え、中1ギャップの緩和など生徒指導上成果が期待できる。</p> <p>○より大きな集団活動・行事の教育効果を期待できる。</p> <p>○教職員の児童生徒理解や指導法改善意欲の高まり等の意識面の変化が見られる。</p>	<p>○小規模校のよさをそのまま活用し、一人一人の学習状況に応じた細やか指導が可能。</p> <p>○各学校の人的・物的資源を相互に活用しながら多様な学びを保障</p> <p>○テレビ会議システム等遠隔授業が可能（移動時間の解消）</p> <p>○中学校から小学校への「乗り入れ授業」や小・中学校教職員合同研修実施の際、ICTの活用による、校舎間の移動距離や時間の短縮が可能</p> <p>○小規模中学校同士の合同授業が可能</p>	<p>○極小規模校で正規教員の配置が限られている場合でも、拠点校の正規教員による指導を受けることができる（複数校兼務）</p> <p>○人口減少社会における学校経営の一つの手段。</p> <p>○テレビ会議システムを活用した遠隔授業が可能</p> <p>○小規模中学校同士の合同授業や行事実施が可能（修学旅行、体育祭等）</p>	<p>○極小規模中学校で正規教員の配置が限られている場合でも、拠点校の正規教員による指導を受けることができる（複数校兼務）</p> <p>○人口減少社会における学校経営の一つの手段。</p> <p>○テレビ会議システムを活用した遠隔授業が可能</p> <p>○小規模中学校同士の合同授業や行事実施が可能（修学旅行、体育祭等）</p>
デメリット	<p>○いじめや不登校、校内暴力の件数は、中学校に入った途端に急激に増加</p> <p>○教員の他校種との交流が少ないことや、学校間での十分な情報交換が行われる機会が不足気味である。</p> <p>○小規模校の場合、大勢で行う多様な活動に制限があり、社会性を育てにくい点が課題である。</p>	<p>○9年間同じ環境のため人間関係が固定しストレスがたまり、問題が生じた場合の対応が困難な場合がある。</p> <p>○教職員は、6才から15才までの児童生徒一人一人ときめ細かく向き合うことが常に求められる。</p> <p>○学校行事や部活動、校則や制服、生徒会児童会活動、体育館やグラウンド、特別教室の使用など、調整が必要な課題が数多く考えられる。</p> <p>○「義務教育学校」の名称に馴染みがなく、名称として「○○学園」等を使用する機会が多い。</p> <p>○小学校5・6年生が高学年として低学年の面倒を見る機会が減る。</p> <p>○1つの自治体の中に、小学校、中学校、義務教育学校が並存。</p> <p>○9年間を見通した教育課程の編成時に発達段階に応じた区切りをどうするかは課題である。</p>	<p>○乗り入れ授業等の実施の場合、中学校側の負担増への対応が必要。</p> <p>○小・中の教員間での打合せ時間の確保が困難な場合がある。</p> <p>○小・中学校間の連携をコーディネートする教員が必要。</p> <p>○小・中学校で指導方法や学校文化の差が大きい。</p> <p>○校舎分離型の場合、中学校を5年制にすると生徒数が増え、収容能力に課題がある。</p>	<p>○児童生徒の移動や教員の打合せに関わる時間の確保が課題（テレビ会議システムの活用も可能）</p> <p>○複数の勤務校があるため、本務校と兼務校の勤務日の割り振りや授業時数の調整が複雑である（特に出張時や年休取得の場合）。</p> <p>○教員免許の所有の関係で人事異動が複雑となる。教科によっては、非常勤講師や免許外指導も必要となることも考えられる。</p> <p>○小・中学校の教育課程の系統性確保のため、教職員がお互いの教育課程を理解することが必要。</p> <p>○免許状の併有を促進する場合において、併有の促進が教員の過度な負担に繋がらないよう配慮が必要。</p>	<p>○兼務校での勤務日が限られているため、日常的に指導を受けられない場合がある（遠隔指導等での支援は可能）</p>	

